

新旧対照表（改定素案との比較）

頁

前文

改定案

土地利用基本計画の体系

国土利用計画法

国土利用計画(全国計画)

国土利用計画(全国計画)を基本として、
神奈川県土地利用基本計画を定める(※)

神奈川県
土地利用基本計画

〔計画書〕
土地利用の調整等に係る事項
〔計画図〕
5地域(都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域)を指定

〔総合計画〕
新かながわ
グランド
デザイン

相互に整合しています

個別規制法に基づく諸計画等の
内容は、神奈川県土地利用基本
計画に即しています

個別規制法に基づく諸計画等(カッコ内は個別規制法令)

かながわ都市マスタープラン(都市計法等)

神奈川県農業振興地域整備基本方針(農業振興地域の整備に関する法律)

神奈川県地域森林計画(森林法)

自然公園区域指定、公園計画(自然公園法・神奈川県立自然公園条例)

自然環境保全地域指定(自然環境保全法・自然環境保全条例)

※ 都道府県は、全国計画を基本として国土利用計画(都道府県計画)を定めることができるが、本県では、2017(平成29)年3月に国土利用計画(県計画)を本計画に整理・統合した。

改定素案

土地利用基本計画の体系

国土利用計画法

国土利用計画
全国計画

基本とする(※)

神奈川県
土地利用基本計画

〔計画書〕
土地利用の調整等に係る事項
〔計画図〕
5地域(都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域)を指定

〔総合計画〕
新かながわ
グランド
デザイン

整合

即する

個別規制法に基づく土地利用

都市計画法

かながわ都市マスタープラン

農業振興地域の整備に関する法律

神奈川県農業振興地域整備基本方針

森林法

神奈川県地域森林計画

自然公園法(神奈川県立自然公園条例)

自然公園区域指定、公園計画

自然環境保全法(自然環境保全条例)

自然環境保全地域指定

※ 都道府県は、全国計画を基本として国土利用計画(都道府県計画)を定めることができるが、本県では、2017(平成29)年3月に国土利用計画(県計画)を本計画に整理・統合した。

頁	改定案	改定素案
3 ・ 4	(ア) 地域全体の利益を実現する効率的かつ最適な県土利用・管理 (略) また、高齢者をはじめ、すべての人々にとって、環境負荷の少ない安全で暮らしやすい脱炭素型のまちづくりを実現するため、公共交通機関の利便性の高い場所に都市機能の拠点性を高める取組を進めるとともに、こうした拠点と居住地及び拠点間を結ぶ公共交通機関等の交通ネットワークを考慮したまちづくりを進めます。 (略) また、2050年脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現に向けた太陽光発電設備等の再生可能エネルギー施設の設置に当たっては、周辺の土地利用状況や自然環境、景観、防災等に特に配慮し、地域社会と共生する形で進めます。 <u>これらの取組により、各地域の実情に応じた土地利用の効率化・最適化を進め、地域全体の利益を実現する最適な県土利用・管理を図っていきます。</u>	(ア) _____効率的かつ最適な県土利用・管理 (略) また、高齢者をはじめ、すべての人々にとって、環境負荷の少ない安全で暮らしやすい_____まちづくりを実現するため、公共交通機関の利便性の高い場所に都市機能の拠点性を高める取組を進めるとともに、こうした拠点と居住地及び拠点間を結ぶ公共交通機関等の交通ネットワークを考慮したまちづくりを進めます。 (略) また、2050年脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現に向けた太陽光発電設備等の再生可能エネルギー施設の設置に当たっては、周辺の土地利用状況や自然環境、景観、防災等に特に配慮し、地域_____と共生する形で進めます。 _____ _____ _____
6	(4) 個別の土地利用方針 本県では、急激な人口増加等に伴う無秩序な開発の拡大防止や自然環境の保全のため、次のとおり個別の土地利用方針を定め、本計画に位置づけています。 (略) ア 市街化調整区域の開発抑制	(4) 個別の土地利用方針 本県では、急激な人口増加等に伴う無秩序な開発の拡大防止や自然環境の保全のため、_____個別の土地利用方針を定め、本計画に位置づけています。 (略) ア 市街化調整区域の開発抑制